

(証券コード：7148)
2024年2月15日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
株 式 会 社 F P G
代表取締役社長 谷 村 尚 永

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、以下の株主総会資料掲載ウェブサイトにも掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.fpg.jp/ir/soukai.html>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7148/24096325/>



本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しております。

当日ご出席願えない場合は、3頁記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月1日（金曜日）午前11時
（受付開始：午前10時15分）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワー8階
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
なお、前回の定時株主総会と同じビルですが、ご来場の
手順が異なりますのでご注意ください。）
3. 目的事項
決議事項
議案 定款一部変更の件

以 上

当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使の方法

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2024年2月29日（木曜日）午後5時45分までに到着するようにご返送ください。

賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

[インターネット等による議決権行使の場合]

5頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認いただき、2024年2月29日（木曜日）午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、当社指定の議決権行使ウェブサイトをご利用の場合は、<https://www.web54.net>にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」を用いて、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

また、スマートフォンにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「QRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力せずに議決権が行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度「QRコード」を読み取り、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

[重複行使の取扱い]

書面（郵送）による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

同一方法により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎議決権行使を代理人に委任する場合は、当社定款第17条の規定に基づき、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、その方が代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

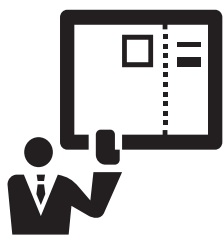
代理権を証明する書面として、(A)委任者の記名押印のある委任状に加え、(B)以下のいずれかの書類をご提出いただくことが必要となります。

- ①当社から委任者に送付した議決権行使書用紙
- ②委任者の印鑑登録証明書（この場合、委任状には印鑑登録証明書の登録印の押印が必要です。）
- ③委任者の運転免許証、各種健康保険証等、委任者の氏名及び住所の確認ができる公的証明書類の写し

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、株主総会資料掲載ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。




[当社ウェブサイト] <https://www.fpg.jp/ir/soukai.html>

[株主総会資料 掲載ウェブサイト] <https://d.sokai.jp/7148/24096325/>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <hr/> <p>2024年3月1日 (金曜日) 午前11時 (受付開始：午前10時15分)</p>	 <p>書面 (郵送) で議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2024年2月29日 (木曜日) 午後5時45分到着分まで</p>	 <p>インターネット等で議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2024年2月29日 (木曜日) 午後5時45分入力完了分まで</p>
--	---	--

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇〇〇

--	--	--	--

(可取換)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

ここに議案に対する賛否をご記入ください。

議案	
● 賛成の場合	>> 「賛」の欄に○印
● 反対する場合	>> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面 (郵送) 及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

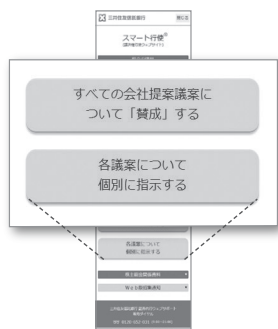
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

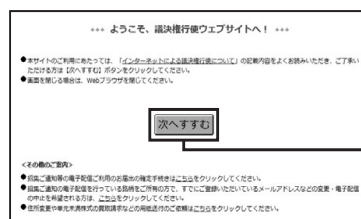
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、タブレット端末の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

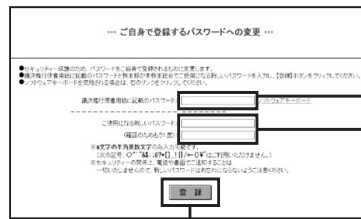
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

※インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

※「議決権行使ウェブサイト」は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合があります。

<p>機関投資家の皆様へ</p>	<p>機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から議決権行使を行っていただくことも可能です。</p>
------------------	--

株主総会参考書類

議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

現行定款第2条につきまして、当社の子会社である株式会社オンリーユーエアにおけるプライベートジェット事業の開始に伴い、同事業の成長を加速する観点から、将来の事業領域の拡大に対応するため、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 〈条文省略〉	(商号) 第1条 〈現行どおり〉
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ファイナンシャルプランニング業 2. 資産運用に関するコンサルタント業 3. 経営コンサルタント業 4. 企業の合併・提携、営業権、有価証券の譲渡に関する指導仲介および斡旋 5. 企業の事業開発、販売促進等に関するコンサルティング 6. 総合リース業 7. 金融商品取引法に規定する、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業および金融商品仲介業 8. 金銭の貸付け、金銭の貸借の媒介ならびに債務の保証および引受等の信用供与 9. 銀行代理業 10. 信託契約代理業 11. 保険仲立人に関する業務 12. 損害保険の代理業務および生命保険の募集に関する業務 13. 有価証券、金銭債権その他金融資産の売買、取得、保有および譲渡 14. 投資事業ならびに投資事業組合の組成、財産運用および管理 15. 船舶、航空機、工具、器具、備品およびその関連資産の売買ならびに売買の媒介	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ファイナンシャルプランニング業 2. 資産運用に関するコンサルタント業 3. 経営コンサルタント業 4. 企業の合併・提携、営業権、有価証券の譲渡に関する指導仲介および斡旋 5. 企業の事業開発、販売促進等に関するコンサルティング 6. 総合リース業 7. 金融商品取引法に規定する、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業および金融商品仲介業 8. 金銭の貸付け、金銭の貸借の媒介ならびに債務の保証および引受等の信用供与 9. 銀行代理業 10. 信託契約代理業 11. 保険仲立人に関する業務 12. 損害保険の代理業務および生命保険の募集に関する業務 13. 有価証券、金銭債権その他金融資産の売買、取得、保有および譲渡 14. 投資事業ならびに投資事業組合の組成、財産運用および管理 15. 船舶、航空機、工具、器具、備品およびその関連資産の売買ならびに売買の媒介

現 行 定 款	変 更 案
<p>16. 船舶の貸渡しの媒介</p> <p>17. 不動産の売買、貸借、仲介、所有、管理、利用、開発およびコンサルティング</p> <p>18. 不動産特定共同事業法に基づく事業</p> <p>19. 信託法に掲げる方法によってする信託に係る業務</p> <p>20. 電子マネー、暗号資産その他の電子的価値情報および資金決済に関する法律に基づく前払式支払手段の発行、販売および管理、電子決済システムの提供ならびに資金移動業</p> <p>21. 給与計算、給与振込等の事務代行業務</p> <p>22. インターネットを通じたオンライン上でのサービスの提供およびプラットフォーム事業</p> <p>23. 古物の売買およびその仲介業</p> <p>24. コンピュータの本体および周辺装置の開発および販売業務</p> <p>25. コンピュータのソフトウェアの開発および販売業務、ならびにサービスの提供</p> <p>26. 広告、宣伝、販売促進に関する企画、制作および広告代理店業</p> <p>27. 再生可能エネルギー等による発電事業およびその管理、運営ならびに電気の供給、販売等に関する事業</p> <p>28. 有料職業紹介事業</p> <p>29. 労働者派遣事業</p> <p>〈新設〉</p> <p>30. 前各号に付帯または関連する一切の業務</p> <p>第3条～第43条 〈条文省略〉</p>	<p>16. 船舶の貸渡しの媒介</p> <p>17. 不動産の売買、貸借、仲介、所有、管理、利用、開発およびコンサルティング</p> <p>18. 不動産特定共同事業法に基づく事業</p> <p>19. 信託法に掲げる方法によってする信託に係る業務</p> <p>20. 電子マネー、暗号資産その他の電子的価値情報および資金決済に関する法律に基づく前払式支払手段の発行、販売および管理、電子決済システムの提供ならびに資金移動業</p> <p>21. 給与計算、給与振込等の事務代行業務</p> <p>22. インターネットを通じたオンライン上でのサービスの提供およびプラットフォーム事業</p> <p>23. 古物の売買およびその仲介業</p> <p>24. コンピュータの本体および周辺装置の開発および販売業務</p> <p>25. コンピュータのソフトウェアの開発および販売業務、ならびにサービスの提供</p> <p>26. 広告、宣伝、販売促進に関する企画、制作および広告代理店業</p> <p>27. 再生可能エネルギー等による発電事業およびその管理、運営ならびに電気の供給、販売等に関する事業</p> <p>28. 有料職業紹介事業</p> <p>29. 労働者派遣事業</p> <p>30. 航空運送代理店業</p> <p>31. 前各号に付帯または関連する一切の業務</p> <p>第3条～第43条 〈現行どおり〉</p>

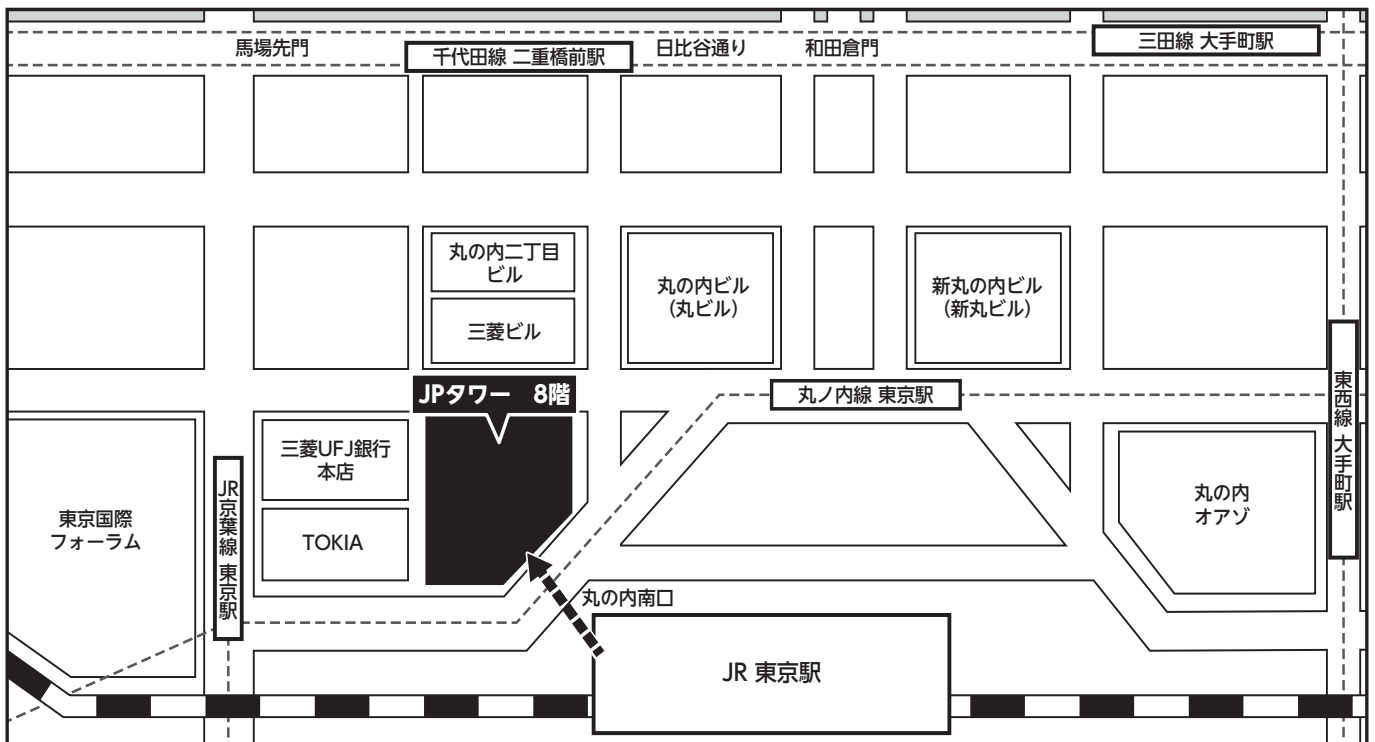
以上

当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワー8階
電話 03-5288-5692

（JPタワー『オフィスエリア』1階エントランスにおいて当社係員がビル入館票をお渡しいたします。その後、Aバンクエレベーターで8階までお越してください。前回の定時株主総会と同じビルですが、ご来場の手順が異なりますのでご注意ください。



交通 アクセスの ご案内

- JR
「東京駅」(丸の内南口)徒歩約1分
「東京駅」(京葉地下丸の内口 出口11)徒歩約3分
- 地下鉄
東京メトロ丸ノ内線「東京駅」地下道直結
東京メトロ千代田線「二重橋前駅」4番出口徒歩約2分
都営三田線「大手町駅」D1出口徒歩約4分
東京メトロ東西線「大手町駅」B1出口徒歩約6分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。